



区のお知らせ

足立区千住一丁目50
☎ (882) 1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ

(昭和48年9月1日現在)

世帯	193,595
男	307,215
女	297,529
計	604,744
(前月より211人減)	

休耕農地の利用 苗木栽培農家を募集

都化がすすみ、緑が減ってきている今日、緑の保護回復はますます重要なことになっていきます。区ではこのため区内の農家にお願いして、休耕地で苗木を栽培していただくことを奨励しています。これによって、年後、大きく育った苗木を区内民に配り、家庭に施設など三つ揃えでよい、区内の緑化に役立てようという計画です。

これは、一方で緑地としての農地の保存と、栽培緑地の育成をもはかるという「石二鳥、三鳥の成果も期待」ものです。

苗木栽培を手付けてみちまと思ふみなさん、次の要領でお申込みを願います。

申込み要領は次のとおりです。

対象は、区内の不作業者である土地の所有者で、自用地であること。戸あり十アル以上が対象。

内容は、区が購入した苗木を植付け、三年間育成の間、区へ引き渡し、その間、施肥、除草、薬剤散布などを適宜行なういただきます。

申込みは、農協を通じて行なう審査の予定。一件の農家へ委託をお願いします。

委託は、年一回の報告のもととつき、樹種毎に定められた額を支払います。

苗木の種類は、目録いなき、ねずみ木、つつじ類、つつばき類、いちよう、区の水です。

苗木を配布

さつき・つつじな
都内を少しでも緑にしよう
都から苗木が千三百本配ら
すので、希望者は往復はき
月八日（消印の日付）まで
込みください。（料金は無料）

教育セタニ完成まじか



来春オープン
充実する教育事業

「調和のとれた住みよい足立区の建設をめざした『足立区中期基本計画』が、着々と進められています。その計画のひとつである『足立区教育センター（仮称）』が、まもなく完成するはこびたり、来春に予定されているオープンめざして、今を準備が急がれております。もうしばらくお待ちください。」

休日診療の方法が
変わります

いします。

●外科 産科の両患者や、重傷の方には急病院をご利用ください。

●各休日診療所とも電話を架設する予定ですが、架設でき次第お知らせします。

●くわしくは、区役所保健課までお問い合わせください。

足立区医師会会館（電話八二一—八六〇）へどうぞ。

この診療所方式は、区民の皆さんの休日ににおける療養不安を、根本的に解消する目的のための環としてははげられたもので、どうか、じょうずに効率よく利用くださるようお願いいたします。

△竹の塚休日診療所



至草加
至北千住

足立区医師会館五階

●綾瀬休日診療所 東綾瀬二丁目五一七 東部区民福祉センター内

●竹の塚休日診療所 竹の塚二丁目二五—二二 教育センター一階（東側）

●診療所名など

日曜日・国民の祝日・国民の祝日の場合の翌日・十二月三十一日・一月一日

●診療時間

各診療所とも午前十時～午後四時

●診療科目

内科・小児科の急病患者の応急措置のみです

△綾瀬休日診療所



至北千住
綾瀬
至松戸

いします。

●外科 産科の両患者や、重傷の方には急病院をご利用ください。

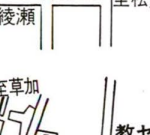
●各休日診療所とも電話を架設する予定ですが、架設でき次第お知らせします。

●くわしくは、区役所保健課までお問い合わせください。

足立区医師会会館（電話八二一—八六〇）へどうぞ。

この診療所方式は、区民の皆さんの休日ににおける療養不安を、根本的に解消する目的のための環としてははげられたもので、どうか、じょうずに効率よく利用くださるようお願いいたします。

△千住休日診療所



至北千住
至草加

足立区医師会館五階

●綾瀬休日診療所 東綾瀬二丁目五一七 東部区民福祉センター内

●竹の塚休日診療所 竹の塚二丁目二五—二二 教育センター一階（東側）

●診療所名など

日曜日・国民の祝日・国民の祝日の場合の翌日・十二月三十一日・一月一日

●診療時間

各診療所とも午前十時～午後四時

●診療科目

内科・小児科の急病患者の応急措置のみです

△千住休日診療所



至北千住
至草加

空地の
除草を

空地に雑草が繁っています。で、強く除草を呼びかけ、多くの協力をいただきたいです。そのほか自民の協力にいただけるものも多く、草刈事業の実施当初から見ても随分通達管理地が増えたとはいえますが、火災の大きな要因ともなっている雑草、例年雑草繁地に隣接する方々には大変なご迷惑です。

現在、区ではこれらの雑草繁区内に危険な雑草繁地を所有管理される方々は、一日も早くその雑地を適正管理されるようご協力ください。

空地の
除草を

＝10月の区民福祉センター・児童館・老人館だより

●東部区民福祉センター 〆六〇五七〇一〇
 ●趣味の教室 美容体操教室 五日(金)・十一日(木) 午前十一時 定員各五十名 文芸教室 奥の相通 十日(木)午後二時 定員五十名 ベーシッククラブ 教室(ランニング) 十一日(木)午後二時三十分 定員五十名 材料費五百円 カッタ・鉄筆・裁ち台・はさみ持ち参 手書き文芸(ペンバッグ) はさみ・目打参 定員五十名 材料費千五百円から 七五日(水)午後二時 定員五十名 無料健康相談 十七日(水)午後二時三十分
 ●第五回セター文化祭 十九日(金)二十一日(日)午前九時・作品展示・茶席など

●中部区民福祉センター 〆八八九一四八四
 ●お年寄りの行事(区内住六十歳以上の方) 生花教室 五日(金)・十九日(金)午後二時 定員各五十名 五日午前九時から受付 詩教室 十日(土)午後二時 書道教室 十四日(日)午後一時 定員二十名 茶道教室 十六日(火)午後一時 定員二十名 無料健康相談 十七日(水)午後一時三十分
 ●子ども映画会 七日(日)午前十一時・午後三時・午後三時三十分・東京オリビック 十三日(土)午後三時・午後三時三十分・日の動き(変化) 他

●西部区民福祉センター 〆八九七五〇一〇六
 ●お年寄りの行事(区内住六十歳以上の方) 踊り教室 十二日(金)・十九日(金)午前十一時三十分 無料健康相談 十六日(火)午後一時三十分
 ●子ども映画会 七日(日)「つるのすごもり」 十四日(日)「ひょっこりひょうたん島」 時間はいずれも午後二時三十分
 ●くちやき 十三日(土)午後二時三十分 定員二十名
 ●ギタークラブ 六日(土)・十二日(土)午後二時三十分

●千住区民福祉センター 〆八八二二七六五
 ●お年寄りの行事(区内住六十歳以上の方) 十一日(木)・十八日(木)午後一時三十分 無料健康相談 十六日(火)午後一時三十分 踊りの教室 十日(水)午前十一時三十分 卓球大会 二十一日(日)午前十一時三十分 十九日まで申込

●子ども映画会 七日(日)午後三時三十分・「チビカ物語」 マンガ映画会 十四日(日)午前十一時三十分・午後三時三十分・「タリガマズ」

【各教室の申込みは直接セーター事務室へ】
 【各セーターとも教材費を明記していない教室は無料です】
 ●西伊興児童館 〆八九七六九四八
 ●卓球教室 七日(日)午後二時 申込みは十二日まで
 ●卓球大会 十四日(日)午前十一時 申込みは十二日まで
 ●新田児童館・老人館 〆九二一三四二二
 ●映画会 七日(日)午後一時三十分・「わらしべ長者」 卓球大会 十四日(日)午前十一時 申込みは十二日まで
 ●老人演芸会 十三日(土)午後二時・民謡・手品など
 ●老人将棋大会 二十日(日)午前十一時三十分 定員三十名 申込みは十二日まで
 (各施設とも月曜日・祝日は休館日です)

家庭



働く人の健康診断を 実施しましょう

七月七日で、全国労働衛生週間が実施されています。この機会に働く人の健康診断をもう一度行ないましょう。

事業場に雇われて働いている人、自宅で家内労働に従事している人も健康を守るために、定期的健康診断が必要です。

雇用労働者については、労働安全衛生法によって、事業場に健康診断の実施義務があり、また、家内労働者についても家内労働法によって、仕事に就く者の援助に努めることと定められています。

有害業務従事者の健康診断は、労働安全衛生法によって、事業場に健康診断の実施義務があり、また、家内労働者についても家内労働法によって、仕事に就く者の援助に努めることと定められています。



日光街道をたずねて

日光街道をたずねて 34
千住三丁目かいわい その三

勝山 準 四郎

日光街道をたずねて 34
千住三丁目かいわい その三



現在のケンパン横丁

日光街道をたずねて 34
千住三丁目かいわい その三

定期予防接種のお知らせ

お知らせ

「ジフテリア、百日せき(破傷風)混合」、「種痘」、「小児マシ、生ワクチン」の予防接種が、十月十日(木)からはじまります。

該当する方は

- 予防接種の種類と対象者
- 実施月日、受付時間及び会場
- 接種する前と後の注意
- 会場に持参するもの
- 接種の記録簿、問診票を同封した通知書を差し替えます。
- よくお読みになってから、お近くの会場にお受け下さい。
- なお、これまで実施されていなかった方も、この機会にぜひお受け下さい。
- その他、予防接種に関するお問い合わせは、保健所事務係へ

足立保健所(電話 四四一) 千住保健所(電話 四四七) 足立区医師会(電話 四九六)

生業資金のご利用

ご利用

区では、生業資金の貸付けを次の要領で行なっています。

●貸付対象者

- 一般生業資金(融資を受けることが困難で、貸付けを受ける事業として、生計を立てる(住居税がおおむね等割程度以下)で次の要件にあはまる方)
- 区内に居住一年以上
- 事業が始められること
- 住民税を完納していること

●貸付条件

- 貸付額：四十万円以内
- 利率：年利三・六五%(ただし、事業による生計を立てる(住居税がおおむね等割程度以下)で次の要件にあはまる方)は、年利二・四〇%)
- 返済期間：五年以内(返済期間六か月を含む)
- 返済方法：六か月ずつ元金、毎月割返済
- 貸付説明会(第一回：十月八日)午どぞ。

●申込み受付期間

- 申込み受付期間：十月八日(月)～十九日(金)
- 貸付決定：十月十九日(金)午後三時
- 貸付開始：十月二十日(土)午後三時
- 申込み受付場所：区役所庶務課

燃料の基準値が 変わりました

燃料の種類	基準値(10月1日)	変更後の基準値(10月1日)
一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百	...	...

遺族年金の受給者現状届を 今年から区役所で受付

今年、遺族年金・遺族給付金(遺族年金)の受給者現状届を、今年から区役所で受付いたします。

遺族年金・遺族給付金(遺族年金)の受給者現状届は、十月二十日まで、区役所庶務課(電話 四四一)で受付いたします。

遺族年金・遺族給付金(遺族年金)の受給者現状届は、十月二十日まで、区役所庶務課(電話 四四一)で受付いたします。

部落問題の理解 のために

部落問題の理解のために

部落問題の理解のために

掲示板

愛の献血に ご協力

愛の献血にご協力

青年文化教室

青年文化教室

敬老慰安大会

敬老慰安大会

計量器定期検査

計量器定期検査

児童手当金を 振込みます

児童手当金を振込みます

狂犬病予防注射 と犬の登録

狂犬病予防注射と犬の登録

文化祭近づく

文化祭近づく

身体障害者 青年の集い

身体障害者青年の集い

特別区民税第3期分・自動車税第2期分の納期は10月31日

都住券集中 用紙交付は10月6日まで、区役所1階区民部管理課と各出張所で交付中